日本共産党の地域新聞　発行所：日本共産党夕張市委員会　夕張市千代田２番地の１　Tel/Fax　52-3097　2015年３月15日（日）1497号（1）

民報 ゆうばり

「医療・介護総合法案」貧困に命の危機

「命と健康を守る制度」から『介護・医療抑制』へ

3月8日、はまなす会館において『国際女性データ張集会』が開催され、40人の女性たちが参加しました。

第二部では『大改悪！介護保険・高齢者福祉』をテーマに、くまがい桂子市議が講師を務めました。

たくさんの資料のスライドから概要をお知らせします。

◆　◆　◆

H29までに『高齢者保健福祉』+介護保険医療からの追い出し・介護の切り捨て＝策定

●制度の改悪による医療からの追い出し、介護の切り捨て（低所得者は介護難民へ？）

●専門のヘルパーさんからボランティアによる多様なサービスへ

●新たな振り分けで介護はずし

※今まで通りのサービスを受けられる人は…

●日常生活に支障が生じる認知症の人、自分の生活管理ができない人、社会性が構築できない人、退院直後で集中的に支援が必要な人

（田村厚労大臣）

●ボランティア・NPOなど多様なサービス

●施設の費用軽減制度の縮小により、2倍以上の負担【特養では7割、老健で5割の人がこの制度を利用中】

●介護報酬の引き下げ

●年金収入280万円以上の世帯は2割負担

●特養への入所は要介護3以上に限定

●国保を自治体から都道府県に（削減目標未達成の場合はペナルティー）より軽減すること

●都道府県主導で病床の再編・削減を推進する仕組みがつくられ、病院が従わない場合、医療機関名の公表、各種補助金や融資対象からの除外など制裁措置

●要支援は保険はずし

●当事者の運動・広がる協同（生保・年金・最低賃金・介護・医療）

●自治体への基本要求

①現在の要支援サービスを継続すること

②利用者のサービス選択権を保障すること

③利用者の負担を現行より軽減すること

④要介護認定の申請権を侵害しないこと

⑤サービスに見合った単価を保障すること

⑥必要な総事業費を確保すること

⑦「多様な主体による多様なサービス」「地域での支え合い」は自治体が責任を持ち、住民参加を得て整備すること。住民主体活動をサービス削減の手段としないこと。

★国民運動を起こし、社会保障を充実させていきましょう。

貧困に命が奪われる

●日本は子育てに掛けるお金はOECD25カ国中22位で、平均額の二分の一、フランスの三分の一。

■社会保障とその財源は

●社会（国や自治体）は“誰に何を”保障する？

・「しあわせ」（≠幸福感）「人間らしい生活」（困ったときだけでない）
・憲法にも明記　13条25条99条（憲法は権力者が守るもの―立憲主義）
・国はそのために“財源を集める義務がある”

●日本国憲法　【立憲主義：憲法は権力を縛るもの】

・第13条「①すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び、幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他国政の上で最大の尊重を必要とする」

・第25条「①すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

・第99条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」

【重要】第12条「この憲法が日本国民に保障する自由及び権利は国民の不断の努力によって、保持しなければならない」

●世界人権宣言（日本は1979年に批准）

…批准した国～条約の内容に従い必要であれば新しい法律や制度を整備する義務を負い、また、その条約は国内法と同等の効力を持つ…

・「すべて人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」

・「すべて人は衣食住、医療及び必要な社会施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利並びに失業、疾病、身体障害、配偶者の死亡、老齢、その他不可抗力による生活不能の場合は、保障を受ける権利がある」

しんぶん赤旗　私たちがこれまで支払ってきた26年間の消費税のうち、**86%が大企業の減税に消えました！**

消費税収と法人３税の減収額の推移

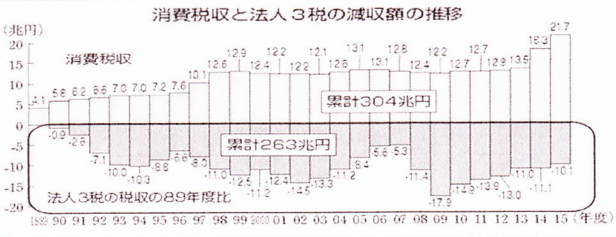

木村けんじ選対事所開き行われる

3月2日栗山町において、道議予定候補木村けんじさんの選対事務所が開設され、夕張からの6名をはじめ、地元の後援会員、近隣の市町村からあわせて70名の支援者が集まって事務所開きを祝いました。

（決意を述べる木村氏→）

激励挨拶に立った南幌町議会議長の側瀬俊彦さんは「木村さんは南幌町に住んでいてわが町から道議を誕生させたい、国民の生活に根差した政策をかかげ、総選挙で躍進した共産党に信頼を寄せている」と力強い励ましの言葉がありました。

★日本共産党　夕張市委員会へのご連絡・ご相談はお気軽にどうぞ―　Tel/Fax：0123-52-3097　e-mail：jcp.yubari@gmail.com

日本共産党演説会～どなたでも参加できます。

とき　３月２２日（日）午後２時
ところ　奈井江町公民館(奈井江町奈井江 152)
・弁士　木村けんじ　日本共産党空知道政対策委員長
・弁士　黒澤　幸一　明るい革新道政をつくる会代表
世話人

共産党・くまがい桂子事務所開き

とき　３月１５日（日）午前１０時
ところ　市委員会事務所（千代田２・Tel52-3097）
◎友人・知人をお誘いの上お気軽にご参加ください。激励のことば大歓迎です。

くずさんの夕張歴史散歩㉓

日本鉱夫同盟（坑夫同盟）の結成と南助松

坂本直寛らの呼びかけによる「日本鉱夫同盟」（坑夫同盟）の結成は、そうは簡単にすすみませんでした。当時、坑夫を束ねていたのが主に「友子」であったため、坑夫の組織化も友子にたよるようになります。

当初「南助松」は夕張鉱の代表で参加する予定でしたが、彼が友子でないとして代表参加を拒否されるのです。しかし助松の力量を高くかっていた友子親分の鈴木助吉は、自分の名代として発会式に参加させます。

会場使用を拒否する妨害

発会式の会場は札幌豊平館としました。当時は、北一条の旧市民会館の場所に建設されていました（その後、中島公園の現在地に移築されます）。しかし、土壇場になって道庁（長官・園田安賢）の反対で会場使用が許可されず、発会式は解散させられます。せっかく盛り上がった機運は、時期を失って結成は失敗に終わります。

この後六月頃になって、南の父親「助太郎」と同郷（石川県）で親しい仲であった園田は、「助太のアンカマ（息子）か」と、坑夫同盟でなく共済的なものなら道庁も許可するとなりました。

「帝国鉱夫協済会」として発足するが・・・

南は、「組織をつくることが先決」と決意し、「帝国鉱夫協済会」として発足、四五〇〇名を組織します。１８９９年（明治３２年）６月の頃です。

しかしこの組織は、もともとは友子の親分中心であって、その運営も友子制度の持つ相互扶助的なものと重複し、また財政問題の破たんもあり自然消滅してしまいます。

しかしこのあたりから、南助松と「北門新報」主筆の伊東正三や坂本直寛らとの接触が始まり、後の労働至誠会結成につながっていったと思われます。

【記事訂正】前号歴史散歩㉒で本願寺は本源寺と訂正。

小さくない共産党と国民の声

畠山　和也「国会かけある記」
日本共産党衆議院議員

畠山　和也

平日は東京、週末は道内各地の演説会とかけまわっています。いっせい地方選挙まで一カ月。できる限り私も全道の応援へ駆けつけたい。

予定候補も本当に多士済々。ベテラン現職もいれば、はつらつとした二十代の新人も。札幌市長候補となる春木ちえさんに、道議候補の半分、札幌市議候補の三分の二が女性というのも、これまでなかったことではないでしょうか。医療、介護、福祉、業者など専門分野で即戦力となれる方も多く、全員が当選したら間違いなく政治は変わる！とワクワクします。

先日、ある野党議員から「もう共産党は小さい党じゃないんだから」と声をかけられました。「いいこと言ってるけど小さいもんね」と言われたことは何度もありましたが、今や国会での日本共産党の存在感は、これまでよりも増して大きい。舞台が地方政治でも、きっと同じことが言えると思います。

この間、国会周辺では波状的に集会やデモがおこなわれています。「平和を守れ」「再稼働反対」「ＴＰＰ撤退」など、その声は議員会館の中にも本当によく聞こえてきます。運動と論戦が重なっていることを実感する瞬間です。そう、政治を動かすのはやっぱり国民の声！だと、国会へ来て肌身で感じるようになりました。一人一人の声は、決して小さくはないのです。

各地の演説会では、総選挙の躍進を力に今度は地方選勝利を！との熱気があふれています。政治の春を呼び込むために、私も力を尽くします。